

「1047名解雇撤回！早期全面解決をめざす 12・7新潟県集会」



鉄建公団訴訟 主任弁護士

加藤晋介弁護士記念講演

十二月七日の新潟県集会では、鉄建公団訴訟の主任弁護士の加藤晋介弁護士より『国鉄闘争の現段階と今後の展望』について記念講演をいただきました。その内容についてまとめてみました。

NO. 651
発行
08・12月22日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
守橋久仁雄
編集責任者
教宣部

国鉄闘争の現段階と今後の展望



相手側の戦略～それに対して闘いの展望を総括していく。
不当労働行為があったこと～職場での差別・人活への発令。

分割民営化でやられたことは異質だった。国家的不当労働行為
松田・井出・葛西は国鉄改革三羽カラス、そして中曽根と瀬島

当時、民営化反対の理事に対し追放した。瀬島は徹底的に反対するものは排除した。軍隊式の攻撃をやっている。瀬島の戦略では不当労働行為について徹底的にやる。地労委・中労委の勝利は見越していた。どうせ労働委員会は負けることはわかっていた。

そして、裁判でひっくり返す。国労の組織上から1000名以上の裁判を訴訟できない。組織は、もたないと考えていた。時間を引っ張り遅らせること。

JRへの採用名簿について国鉄が決定しJRが採用したのでJRには責任は無いと主張した。政治的解決を図り『四党合意』へ～これは向こうの戦略の中に入っていた。

それで鉄建公団訴訟をした。

裁判闘争について状況が変わってきている。

05・9・15鉄建公団～不当労働行為があったことを認めている。政治的なものがあった。

08・1・23 判決～不当労働行為を認める判決。

3・13判決で不当労働行為を認めれば政治的解決へ進んだ。しかし時効を認め不当労働行為は触れなかった。時効で損害賠償を認めない。政治的解決へ厳しい状況になった。

鉄建公団訴訟から

南裁判長は葛西を証人呼んだ。これは東京地裁を逆転させるもの。法廷で葛西は不当労働行為があったことを認めた。南裁判長は判決から～解決金は高額にならない。そのため7月14日、南裁判長の発言（ソフトランディング）から国交・冬柴大臣の発言になった。これは7月13日裁判外で和解について要請した。そのことから、ひとりも路頭に迷わせないようにしたい～南裁判長。そして国交大臣が当事者を呼んで和解への発言をした。

相手側はマイナス・アルファ・アルファと言った～相手・弁護士。

3つの裁判全て勝利できれば状況は変わっていた。

衆院解散で政治状況は変わると予想していたが解散が遅れている。判決だけで十分な解決を求められないけど、路頭に迷わせない解決をしていく。あらゆるものを利用する。判決が出た後も追及していく。





前国交相発言受けを 政治決断を

訴えを本省に上げる

県集会翌日、北陸信越運輸局に対し「国交省は解決に向けた協議の進展に指導を強めるよう」求める要請を行なった。

要請には函館闘争団の坂野氏、音威子府闘争団の杉山氏はじめ集会呼びかけ人を代表して建交労、国労、魚沼支援共闘、各代表7名が参加、被解雇者の現状や切実な願いを訴えた。

また、南裁判長の話し合い提案や冬柴国交大臣発言にも言及し、国交省の解決決断を強く求めた。

運輸局側は、鉄道部調整官他、2名が対応し『通算で7度目の要請を受ける。要請趣旨と被解雇者の訴えを整理し、本省へ上げる』と約束した。




北陸信越運輸局に要請

組織拡大標語の募集



募集期間 2008年12月5日～
2009年1月30日まで

優れた作品は
エリア本部拡大委員会で
表彰し副賞が授与されます



エリア本部の定期大会以降10名の仲間が勇気を持って国労へ加入しています。『組織拡大標語』は機関紙やチラシを生かす中で、組織活動への決意と意思統一を図っていくものです。

多くの組合員から『標語』を考えていただいて更に拡大行動を進めていきたいと思ひます。

地方本部まで送ってください。(地本組織部)